

平成 29 年度 第 69 回全国高等学校通信制教育研究会

第 6 分科会（人権教育・教育相談）

神奈川県立横浜修悠館高等学校

「文部科学省『多様な学習を支援する高等学校の推進事業』

～ 外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して～」

1 本校開校から平成 26 年度まで

（1）横浜修悠館高等学校の設立趣旨

本校は、平成 20 年 4 月に神奈川県立の通信制独立校（新しいタイプの通信制独立校。単位制による通信制の課程・普通科）として、神奈川県立湘南高等学校通信制と神奈川県立横浜平沼高等学校通信制とを集約して開校した。

単年度の募集定員は 1,250 名で、平成 29 年度当初の在籍総数は 2,211 名、実活動生徒数は 1,532 名（平成 29 年 4 月 1 日現在。連携機関である陸上自衛隊高等工科大学を除く）である。学級数は 36 学級、担任は 36 名であり、公立の通信制高等学校としては生徒数や開講講座数は最大規模のものとなっている。

本校の設立趣旨は、平成 18 年 10 月の新校設置計画に示されているように、「一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに応じて、柔軟な学習計画による学びを可能とし、これまでの通信教育の特性を生かして学ぶ生徒、平日の昼間に毎日登校して、きめ細かな学習指導により学習を進める生徒、自宅での学習を充実させる生徒など、幅広い生徒に対応する」とされ、通信制教育の特性を生かしつつ、さまざまな課題を有する生徒にきめ細かな指導を行い、社会的自立と円滑な社会参加を図ることとされた。

（2）通学型通信制の機能を有する公立通信制高校として

本校は、日曜スクーリングを中心とした従来の通信制教育に加えて、公立の通信制では類例のない平日に登校して教員の指導を受けつつ報告課題集（以下「レポート」という）を進める「平日講座」とインターネットを活用して自宅を中心に学習を進める「IT 講座」を展開している。

「日曜講座」と「平日講座」と「IT 講座」は、科目ごとに定められた同じ内容のレポートを使用し、単位制であることを生かして、「日曜講座」「平日講座」「IT 講座」を科目ごとに選んで履修できる。平日講座の生徒と日曜講座の生徒といった形で生徒を講座によるコース制で分けることをしていない。そのため、「通学型通信制」の機能は全ての生徒に開かれていることになる。

（3）開校当初の混乱と切実な課題意識

開校初年度である平成 20 年度は、新入生 1,218 名、転編入生 215 名、湘南・横浜平沼各高等学校通信制の課程からの移行生 2,583 名の 4,016 名でスタートした。平成 21

年度は新入生 1,036 名、転編入生 102 名を受け入れ、平成 22 年度は新入生 1,109 名、転編入生 70 名を受け入れている。この期間の在籍総数は 5,000 名近くに上った。特に、新入生の約 90%、約 900 名が中学校新卒者であり、平日講座を有する本校が中学生の進路選択の一つ、さらに言えば「最後の砦」となっていた。それは、学習／発達／生活…たくさんの課題を抱えるたくさんの生徒たちが集う学校となることであり、従来の通信制高校、さらに言えば従来の高等学校の使命をこえた役割を果たさなければならぬということでもあった。

こうした状況のなかで、開校当初の数期間は、通信制の学びのシステムを理解していない生徒と教員とのすれちがい、生徒の教員や学校に対する不信が渦巻いていた。

生徒から見ると、本校は「なんだかよくわからない学校」であった。

「レポートって、何？ 授業に出てればいいんじゃないの？」

「最低面接時数って、何？ 通信制なんだから、授業に出なくていいんじゃないの？」

フルタイムの登校を強制しない、働きながら学ぶ人のための通信制は、その柔軟なシステムを理解すると、自分自身の学びを自分自身のペースで自由に作り上げることができる。しかし、その自由な学びのシステムを理解して使いこなせないと、無重力空間のような不安のなかに放り込まれたようなものとなる。学習の仕方がわからない生徒たちは、学校に来ては、「ラウンジ」や「自習スペース」、近隣の「公園」や「神社」、「コンビニエンスストア」や「駅前」にたむろするようになっていた。深刻な生徒指導案件が頻発し、校内でリストカットをする生徒やパニックを起こす生徒もいた。学校内外は混乱し、教員も苦しんでいた。

開校当初は、教員にとっても「よくわからない学校」であった。通信制のシステムを使って、学習／発達／生活…たくさんの課題を抱える中学新卒者を学習させるわけだが、通信制のシステムを教員が理解できていない。

「なぜ、あの生徒はあんなに怒っているのだろうか？」

「自分の家の住所が書けないのに、通信制でやっていけるのか？」

このように、生徒が抱えるさまざまな課題や困難さを教員が理解できないといった状況があったのである。そうした状況の中、「生徒にも教員にもわかりやすい学校を」といった切実な課題意識が生まれていった。

（４）「生徒にも教員にもわかりやすい学校を」「個別支援から、わかりやすい高校生活へ」

目の前にいる「困っている生徒」をなんとかしたいと困っている教員たち。そうした教員一人ひとりの困っている感覚を教員全体で共有化していくことはできないか。そうした思いで、平成 21 年度に文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」モデル校の指定を受け、平成 22 年度には、文部科学省「特別支援教育総合推進事業（高等学校における発達障害のある生徒の支援）」の事業委託を受けることとなった。サブ・

テーマは、「個別支援から、わかりやすい高校生活へ」である。目の前の困っている生徒を個別に支援しながら、そのときに得られた知恵や取組みの工夫を全ての生徒にとってのわかりやすい通信制高校での学習生活へと広げていくといった考え方である。この事業への取組みを一つの起点としながら、本校が開校当初から有していた支援プログラムを中心にさまざまな取組みが試みられ、今日に至っている。

(5) これまでの取組みをふりかえる

ア 「いつでも、どこでも、だれでも」の通信制の仕組みが戸惑いに

開校当初、レポートを用いた通信制の学習形態に戸惑う生徒たちにいかにアプローチしていけばよいのかの模索が続いた。

郵送でのレポートのやり取り、重要事項の通信紙での連絡、中学校のように「自分の教室」が決まっているわけではないこと。自分が登録した講座のスクーリングに時間割を見ながら学習室（本校では、教室を学習室と呼んでいる）を毎時間移動していくこと。これらはすべて、たくさんの数の生徒が自分自身の学びを実現させていくための通信制単位制独特の仕組みである。しかし、この仕組みが、生徒たちにとっての戸惑いを引き起こしていたのである。通信制高校が取組んできた「いつでも、どこでも、だれでも」の学びを実現するための仕組みが、生徒たちの学びを阻害することになってしまえば、何のための「新しいタイプの通信制」なのかといったことになる。

イ 「配慮の意識の薄さ」といった壁を破る

高等学校は、教室や廊下、その他の学校全体の学習環境への配慮や環境調整といった意識が薄い。例えば、毎時間、学習室を移動しないとけない生徒に学習室の場所をいかにわかりやすく示すかということ。「発達障害支援モデル事業」の取組みのなかで実施した「困り感アンケート」などで寄せられた生徒の声に耳を傾けながら、「大きな文字での板書」「わかりやすく、明確な発話や指示」を行うこと。特別支援学校では当たり前のこととして行われていることに取り組む。そして、こうした「小さな」ことが、生徒の不安を取り除くうえでの鍵となっていることに教員が気づきはじめ、特別支援学校や他の先行実践を取り入れながら、校内掲示や教室環境の標準化などに取り組んでいった。廊下や学習室に掲示物を貼りまくるだけでは、かえって生徒は混乱する。黒板はきれいにしてから、板書をする。開校数年間のこの「小さな」取組みの積み重ねは、高等学校における「配慮の意識の薄さ」といった障壁を破る第一歩となり、それが「修悠館スタンダード」へとつながっていった。

ウ 「修悠館スタンダード」の取組みがはじまる

「修悠館スタンダード」は、平成 22 年度の「単位修得率向上を目指すプロジェクト」の方策のひとつとして始まった。生徒の単位修得と未修得の分岐点についての分

析をもとに、「レポート改善」「ユニバーサルデザインを基にした独自の学習支援」の取組みとしてスタートしていった。

「通信制高校、わけわかんない！」といった状況のなかで、これ以上やりにくい印象、複雑な印象を生徒に持たせたくない。はっきり明示できる部分、分かりやすく示せる事柄は、より伝わりやすい形で理解しやすいように示し、教科・科目の枠を超えて、共通性・統一性を保つ形で生徒に示すことができれば、理解しやすさは、より増すだろう。そうした思いが、「修悠館スタンダード」の取組みの背景にある。

「修悠館スタンダード」は、ユニバーサルデザインを基にした通信制高校の学習支援の方法を教員全体に呼びかけるものとなっている。第一の呼びかけは、「(発達障害生徒への) 無いと困る支援」が「(全ての生徒への) あると便利な支援になる」である。「修悠館スタンダード」は、スクーリングの「準備」「はじめ方」「明確な指示」「板書」「机間支援(生徒の席を回り、適切な学習支援を個別に行うこと)」「話し方」「勇気づけ」などの具体的な指導方法の標準化(スタンダード化)を教員に呼びかけている。そして、学習環境全体(例:校内掲示物のあり方)、日常での声かけ(例:パニックを引き起こさないように生徒の背後から声をかけない)、レポートや試験問題の編集(例:設問と解答欄の隣接、一体化)など、ユニバーサルデザインの観点での工夫を拡大・深化させるための呼びかけにもなっている。さらに、教員どうしの対話をベースにしつつ、スクーリング見学を通じた教員間での「良い取組みの交換」がシステム化して行われるようになり、よい取組みは「修悠館スタンダード」の中に「標準」として位置付けられていくといった仕組みへと進んでいった。これは、「修悠館スタンダード」を媒介にして、教員が対話を重ねるということでもある。

エ 「これって、環境調整のことだったのですね？」

「環境調整」と呼ばれるものとは気づかずに、取り組んでいたことも多々ある。

本校では、スクーリング開始の10分ほど前には担当教員が学習室で準備を始めている。これは、「修悠館スタンダード」で標準化された動きなのだが、もともとは、自分の学習室がどこかわからずに困っている生徒を学習室の中へと呼びこむ教員の自発的な動きから始まっている。また、出席票の記入は、毎回のスクーリングで生徒が最初に行う動きだが、教員はスクーリング開始の5分前には生徒が記入すべき「講座名」「担当者名」「日時」をあらかじめ黒板に明示している。これも、まちがった学習室に生徒が入ってきていないか、準備はしっかりとできているかを確認するための教員の自発的な動きだったものが、いまでは、生徒が安心してスクーリングに入っていけるための標準化された動きとなっている。「教員と生徒の困難さを解消するために無意識に行っていたこと」が「環境調整のための動きとして、すべての教員が意識的に、標準化されたものとして行うこと」となったのである。やむにやまれず取り組んできたことが、研究開発などの経験を通して、「これって、環境調整と呼ばれるも

のだったのですね」というかたちで対象化されていくということである。このことは、通信制教育を支援教育の視点で対象化するといったことへともつながる。

オ 評価方法の変更

評価方法の検討も平成 21 年度から開始された。通信制は試験を重視して評価を行う傾向があるのだが、平成 22 年度からは、レポートへの取組みを重視しながら、試験の結果とも合わせて評価をしていく「総合到達度評価」へと評価方法を変更し、実施している。

(6) 支援の取組みの概略・・・横浜修悠館高校の重層的支援

平成 24 年度、25 年度 26 年度の文部科学省指定研究開発学校としての研究のなかで、さまざまな指導・助言を各方面からいただいた。そのなかで、「横浜修悠館の支援のシステムの特徴は<重層的な支援>である」という指摘を受けた。「横浜修悠館高校の重層的支援」については、今回の文部科学省事業についての項目で後述する。

通信制は自学自習が基本だが、本校の場合、生徒や保護者が助けを求めた時にさまざまな支援プログラムにつなげていけるようなシステムができあがっている。さまざまな支援プログラムが少しずつ横にずれながらそれぞれの位相に位置して階段状の階層構造をなしている。セーフティーネットが単に重なり合うのではなく、さまざまな支援プログラムにつながった生徒がプログラムを自ら使って、自分で動いていけるようになる。これが「横浜修悠館高校の重層的支援」である

そして、「生徒指導」の視点が、「横浜修悠館高校の重層的支援」を支えている。

(7) 支援としての「生徒指導」

学習／発達／生活・・・本校の教育活動は、「支援教育」と「生徒指導」の両輪からなっている。「生徒指導」についていえば、学びたい生徒が安心して学ぶことのできる学習環境づくりのために、①「ルールを守る」、②「期日と時間を守る」、③「教師の指導に従う」という「指導の三本柱」に基づいて行われる。

「規則を守ることを県下で最も厳しく指導します」という指導方針は、開校当初の特別指導案件の頻発への対応から生まれたのだが、この方針が学校や集団が苦手な生徒たちの不安を取り除く役割を果たしており、生徒・保護者からの「安心して学習できる」との評価は定着した。「学校が怖くて、正門のところのうちの子は引き返してしまったんです」といった保護者の声を今は聞くことがない。まさに「県下で最も落ち着いた環境でスクーリング（授業）ができる学校」になっている。「もともと通信制は働く人のための学校。休日に、大切な時間を使って学ぼうとする人たちの場所。そうした学ぼうとする人の学びを邪魔する者は絶対に許さない」と語りかければ、厳しい指導の意味を生徒たちは理解してくれる。制服はなく、生徒は思い思いのファッションでやってくる。

頭髪指導もないので、ピンク色の髪をした生徒もいる。教員は、やってはいけないこと、社会的に許されないことについて明確な指示を出す。あやふやで、不明確な指示を出して生徒を混乱させることがないように教員たちの意識は標準化されてきたといえる。また、学校や集団が苦手な生徒にとっては、「先生がいて生徒がいるという安心感」のなかで、学校生活を送ることができるということにもなる。「生徒指導」と「支援教育」が影響を与え合うことによって、学校や集団への不安が取り除かれ、生徒たちは動き出すようになる。

(8) 「支援教育」と「生徒指導」をつなぐ保健室

本校の保健室は、養護教諭1名と非常勤養護教諭(29時間/週)とで運営されている。通学型通信制の機能を有するところからの職員配置であり、大きな安心を生徒に与えている。生徒にとって本校の保健室は、よろず相談の場所、心を落ち着ける場所、学校に行ったらまず立ち寄る場所となっている。健康教育だけではなく、養護教諭は、学習の仕方、教務・学務についての質問にも答えるし、生徒の問いかけに関係するセッションへ生徒をつなげ、「学習支援」と「生活支援」の役割も果たす。その一方で、厳しい「生徒指導」の抜け道となるのではなく、厳しいルールにそって生徒が動いていけるようにルールの意味を伝えながら、生徒の活動を励ましている。

(9) 保護者支援の視点

開校当初の「よくわからない学校」としてのあり方は、保護者からしてみれば「なおさら」ということになっていた。通信制は、フルタイムの登校を強制しない学校であるために生徒が出校しなくても、家庭に電話連絡をしたりしない。学校に行くことは権利なので、「なぜ来ないんだ」という連絡をしないのである。このことが、不登校傾向を持つ生徒や保護者の心を軽くしてきたこともあり、不登校経験者が通信制で再び学び始めることの要因にもなっている。しかし、中学校新卒者の保護者が、そうした通信制の伝統を知るはずがない。

「うちの子が学校に行っていないのをなぜ連絡してくれないんですか!」といった保護者からの電話を受けることも、開校当初は多かった。電話対応に疲れる教員がいて、学校のことがよくわからずに不安になる保護者がいる。保護者と教員双方の困難さをなんとかできないか。そこから、学校のことをもっと保護者に伝えなければ、という課題意識が生まれ、「保護者対象学習説明会」「保護者教育相談会」の実施へとつながっていく。

学校生活になじめない傾向を持つ生徒の多くは、全日制と同じように学校と保護者とが連携を取り合っで見守っていく必要があるのだが、これまでの通信制は「社会人＝大人」のための学校であったがゆえに、「保護者への対応」という考え方そのものが希薄であった。そのことを何とか克服できないかという本校での試みは、同時に、保護者支

援という視点の獲得へとつながってきている。

○保護者対象学習説明会：

5月に実施。通信制の学習の仕組みや本校の支援プログラムについて保護者に説明しながら、生徒への保護者サイドからのサポートもお願いしていく。

○保護者教育相談会：

9月に実施。前期を終えてから、学習がなかなか進まない生徒・保護者へ向けて、「後期へ向けての学習のコツ」などを伝えていく。また、個別の相談会も行う。

(10) 「いつでも、どこでも、だれでも」…通信制の原点への回帰

平成24年度、25年度、26年度の文部科学省研究開発学校の取組みは、通信制教育を支援教育の視点で対象化するといったことへつながっている。「通信制教育のこういったところは、実は支援教育だったんだ!」という気づきである。おそらくこの「気づき」は、これから先、どんどんと発見されていくことになるはずである。ここでは、3つの「気づき」をあげる。

ア 添削で生徒の課題を拾い集める

本校は、毎年10万通以上のレポートを添削している。その添削自体が、書字・読字などにかかわる生徒の困難さや課題をアセスメントする「教育的アセスメント」となる。レポートを通しての自学自習を支えながら、添削指導という通信制の本来業務を通して生徒の課題を拾い集めていくことができる。

イ 「やったら、できた」…明確な結果が生徒の心的混乱を防ぐ

通信制はレポートを合格させないと単位修得につながらない。「先生、単位をください」と生徒に言われたら、「レポートを提出して、結果を出してください」と教員は答える。「有名大学に入れるような生徒だって、横浜修悠館ではレポートを提出しなければ単位修得はできないんだよ」。これは、厳しい現実であるけれど、その明確さが生徒の頑張りを引き出している。「やれば、できる」から、「やったら、できた」へ。明確な結果が生徒の頑張りを引き出すのが通信制である。学習進度表（レポート合格や出席が出力されるシート）の「合」のマークが少しずつ増えていく。これは、「スモールステップ」での学習の促しでもあった。

ウ 通信制はゆっくり学ぶ人にとって有効な場

「フルタイムの登校を強制しない、働きながら学ぶ人のための通信制は、その柔軟なシステムを理解すると、自分自身の学びを自分自身のペースで自由に作り上げることができる」と先述したが、通信制はゆっくり学ぶ、ゆっくり成長する人にとっても大切な場となっている（特に、平日講座を有する本校の場合は、添削指導だけではなく、リアルタイムで、目の前で言葉を交わしながらの指導を受けられるという従来の通信制にはない大きなメリットがある）。全体と一緒に3年間を駆け抜ける全日制もよいけれど、ゆっくり学び、ゆっくり成長することが当たり前のこととしてあ

る通信制は支援教育とも親和性が高いはずである。

2 平成 27 年度、28 年度、29 年度

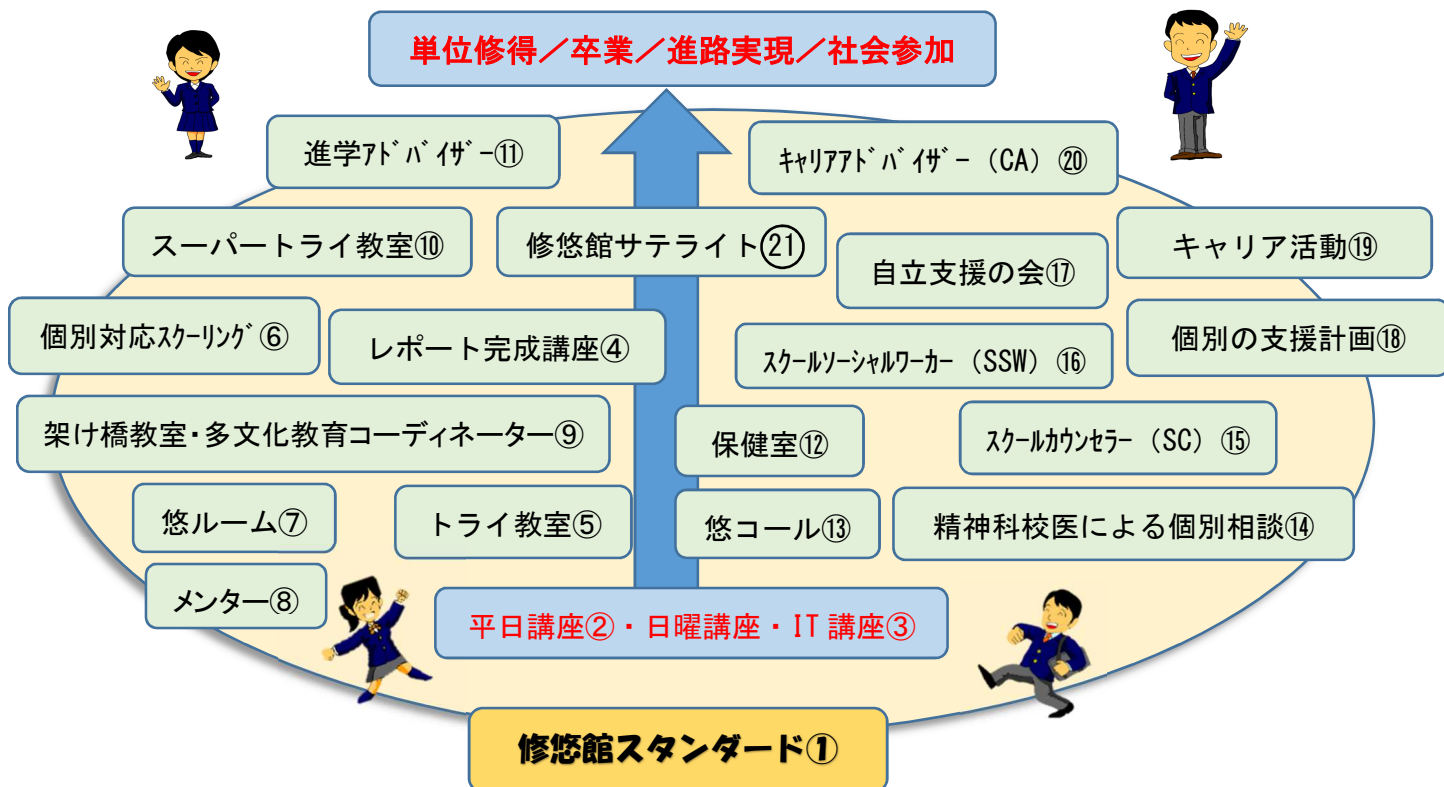
文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」

(1) 目的

「1 本校開校から平成 26 年度まで」で述べたように、本校の重層的生徒支援システムは本校教員とYSKサポーター（学習支援及び就職支援ボランティア）を中心として構築されてきたものであるが、生徒が、高等学校卒業後の円滑な社会参加や、それ以前の、高等学校卒業に至るための生活面や学習面での困難を克服していくためには、一人ひとりの置かれた環境に対し、若者支援・社会福祉などの専門的な知識・技術を有して働きかけ、個別の支援を行うことができる体制づくりが必要である。

そのため、外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」と連携し「修悠館サテライト」を本校内に設置し、本校の支援体制をさらに推進する研究を開始することとした。また、様々な支援者がかかわる重層的支援は生徒それぞれの状況にあわせた効果的なものではあるが、個別の利用状況が多岐に渡るため把握しにくい実情がある。そこで、相談支援情報を共有するためのデータベース化を図り、生徒個々の課題にさらに対応しやすいものとする研究を開始することとした。

(2) 本校の重層的支援システムのイメージ（平成 29 年 6 月現在）



(3) 横浜修悠館高等学校の重層的支援解説

○重層的支援：

セーフティネットが単に重なり合うのではなく、様々な支援プログラムが少しずつ横にずれながら階段状の階層構造をなし、各支援担当者が情報を共有する中で、プログラムにつながった生徒が自ら動いていけるようになることを目指す本校の支援システム。

①修悠館スタンダード：

「発達障害の生徒にとって無いと困る支援は、すべての生徒にとって、あると便利な支援となる」をコンセプトに、スクーリング、レポートのユニバーサルデザイン化、環境調整を行い、すべての生徒の困難さを取り除く試み。

②平日講座：

公立の通信制高等学校では類例のない、平日に登校してスクーリングの中でレポートを進めていく講座。スクーリング設定回数が多い。

③IT講座：

インターネットを活用して、自宅を中心に学習を進める講座。

④レポート完成講座：

補習講座。レポートでつまづいた時や平日登校講座に出席できなかったときに、個々に教職員からの指導を受けることができる。

⑤トライ教室：

補習教室。「レポート完成講座」に出席する（教室に入る）こと自体がハードルとして高い生徒等が、YSKサポーター（学習支援ボランティア）や教職員からマンツーマンのアドバイス・支援を受ける。

⑥個別対応スクーリング：

スクーリングに参加しているにもかかわらず、なかなかレポートが進まない生徒について、本人・保護者・学校・相談機関などが連携し、本人と保護者の承諾のもとに、「個別の指導計画」を立てて指導する。

⑦悠ルーム：

集団が苦手な生徒の空き時間の居場所として常設。教職員が交代で常駐。

⑧メンター：

担任以外に相談相手としての教職員を「メンター」として指名できる制度。

⑨多文化教育コーディネーター：

外国につながるのがある生徒の、総合的な相談支援に対応する。

⑩スーパートライ教室：

大学進学希望生徒のための、予備校と連携した補習教室。本事業の一環として開始した。

⑪進学アドバイザー：

キャリアガイダンスルームBで、進学に関する相談等を担当している。

⑫保健室：

養護教諭1名と非常勤養護教諭（29時間／週）とで運営されている。生徒にとって、よろず相談の場所、心を落ち着ける場所、学校に来たらまず立ち寄る場所となっている。また、必要に応じて各支援へとつなげる役割を担っている。

⑬悠コール：

生徒、保護者の悩みに対する専用電話。教職員が電話相談に対応する。

⑭精神科校医による個別相談：

本校精神科校医が、個別の相談に対応する。

⑮スクールカウンセラー（SC）：

日曜を含む月に4日来校し、生徒、保護者の相談に対応している。

⑯スクールソーシャルワーカー（SSW）：

平成28年度より拠点校として、週2回来校している。

⑰自立支援の会：

学習会や見学会を通して、福祉的就労の制度と支援機関、福祉サービス活用の仕方などについて保護者に情報提供を行う。

⑱個別の支援計画：

校内での支援体制づくりと関係機関と連携した支援実施のため、生徒、保護者の了解を得て支援シートを作成し、就業体験や卒業後の就労等へ結び付ける。

⑲キャリア活動：

学校設定教科「キャリア」における、学校設定科目。希望者を募り実施。

キャリア活動C：一般就労支援のための講座。

キャリア活動K：特別な教育的ニーズのある生徒の自立と社会参加を旨とした講座。

キャリア活動J：外国につながるのある生徒の総合支援としての講座。

⑳キャリアアドバイザー（CA）：

産業カウンセラー有資格者が、サポートティーチャー、YSKサポーターとして、キャリアガイダンスルームAに複数名常駐し、就職支援を行う。

㉑修悠館サテライト：

「湘南・横浜若者サポートステーション」との連携で設置した相談室。若者支援専門の相談員が、働くことやコミュニケーション等に自信のない生徒の相談に対応し、各種セミナーを実施。本事業では、不登校の中学生、保護者などの相談も受け、地域の相談支援センター化を旨としている。

（4）重層的支援の充実

ア 「横浜修悠館支援データベース」

上記のように、開校から現在まで、生徒それぞれの状況に合わせた重層的支援を行ってきた。支援は教職員のみにとどまらず、SC、SSW、CA、YSKサポーターや「湘南・横浜若者サポートステーション」相談員などが、定期的にかかわっている。

一人の生徒が複数の支援を受けているケースも多く、それぞれの場で生徒がどのように捉えられ、どのような支援が適切と判断され、支援によりどのような効果が得られているのか、などをリアルタイムで把握することは、担任ですら困難な状況にある。

また、年度初めに新入生から提出されたシートに基づいて行われる「新入生に関する情報提供」や、年度途中で教職員の気付いた生徒の困り感について情報交換をする「気になる生徒研修会」などの資料は、個人情報保護の観点からその場で回収となるため、後からの確認が難しい。

入学時の情報、他の支援の場で得られた情報や、なされた判断及び支援の経過など、様々な場面で収集された情報を互いに共有できれば、更に効果的な支援につながる可能性が高まると期待できる。

そこで、生徒の支援プログラムの利用状況や支援内容を、教職員や支援者が必要な時に確認できるようデータベース化をし、さらに、同一ケースの支援情報を検索できる機能を付与して、「相談支援マニュアル」として活用することも視野に入れたシステムの構築を進めている。これが「横浜修悠館高校支援データベース」(YSKSDB)である。

イ 平成 27 年度、28 年度

「横浜修悠館高校支援データベース」(YSKSDB)の作成に当たっては、平成 27 年度、28 年度の 2 年間に、以下の 2 点に配慮しながら検討を進め、課題の確認をしてきた。

- (i) 教職員や支援者が簡便に検索できるシステムであり、かつ個人情報の保護が適切になされること。また、作成やメンテナンスに関して、校内の教職員が対処できること。

↓

現状では、生徒の個人情報は「教育委員会ネットワーク暗号化システム」(第三者が利用できないように、各県立学校で接続できるコンピュータを指定し、ユーザIDとパスワードを二重化することによって安全性を向上させたシステム)に保管されており、それを閲覧する手続きがやや煩雑である。

できるだけ閲覧の手続きを簡素化し、メンテナンスも校内の教職員が対応できることを目指し、平成 27 年度は「Access」を使用したシステム構築を試みた。しかし、情報が量・質ともに膨大であり、表示方法に工夫が必要だったこと、検索など様々な機能を付与することを目指したことなどから、「Access」の基本機能だけで対応するのが困難となり、平成 28 年度はプログラミングソフトを利用したシステム構築に切り替えて検討を進めた。

また、授業日の始業時に情報の閲覧を可能にし、終業時に閲覧できないようにする

手立てについては、「成績処理支援システム」（生徒の学籍・出欠・成績の管理及び生徒指導要録や各種証明書の作成を行うことができる「学年制高等学校のための校務支援システム」）を参考にしながら検討を進めている。

- (ii) 「神奈川県個人情報保護条例」に基づきながら、外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」との情報共有を図ること。

↓

修悠館サテライトの相談受付時には、「湘南・横浜若者サポートステーション」が作成した個人情報に関する規約に基づいて情報収集がなされており、そこには情報を学校と共有することは明記されていない。また、学校が収集した情報をそのまま外部機関と共有することは、「神奈川県個人情報保護条例」により難しい。

相互の情報を有効に活用していくために、神奈川県教育委員会のSSWとの協定なども参考にしながら検討を進めている。

ウ 平成 29 年度

入学時のアンケート内容（平成 27 年度、28 年度、29 年度）のデータを入力し、「横浜修悠館高校支援データベース」（Y S K S D B）の試験的運用を開始した。

今後、それぞれのセクション及び担当者によって異なる記録方法の相談内容を、担当者の負担が過大になることなくデータシステムに記録するための項目の精選、また、教職員が閲覧や追加記載等データベースを活用するための効果的な研修等、運用しながら検討し、改善を図っていきたい。

「教職員や支援者が簡便に検索できるシステムであること」、「個人情報の保護が適切になされること」、「作成やメンテナンスに関して、校内の教職員が過大な負担なく対処できること」のバランスをとる等の課題があるが、本校生徒が高校を卒業し、将来の自立と社会参加を達成するための支援をより充実させることができるように、最終年次の研究を進めていきたい。

また、様々な場面で本校の取り組みを発信し、ご意見をいただくとともに、必要なものを取り入れていただければ幸いである。

